

PRESS RELEASE

令和 7 年 2 月 27 日
東予地方局
土木部 河川課

玉川ダム テレメータ・放流警報設備改良工事の 建設発生土における土砂基準超過について

玉川ダムのテレメータ・放流警報設備改良工事により生じた建設発生土から、「愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に定める土砂基準を超える項目（鉛 0.018mg/L、砒素 0.013mg/L）が検出されました。

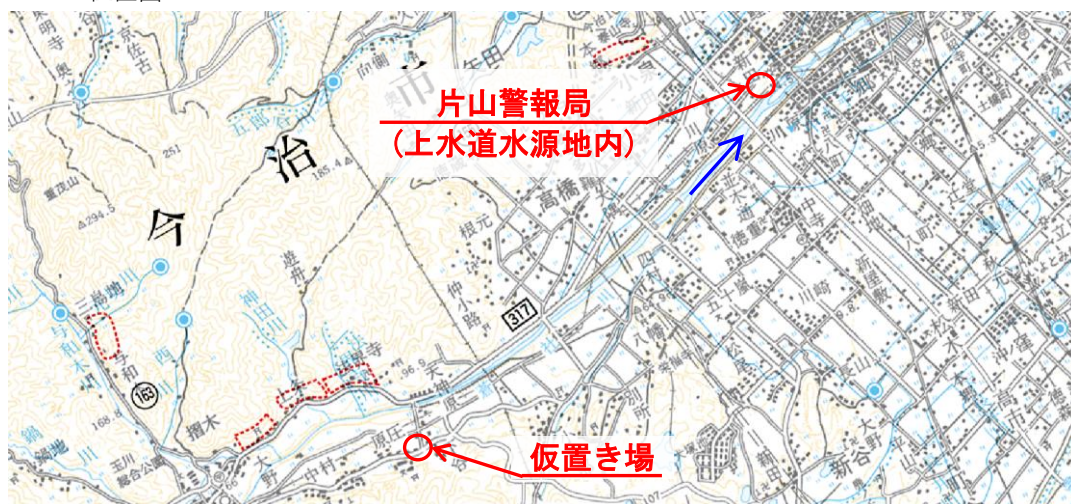
建設発生土の処理については、周辺環境に影響がないよう、関係法令等に基づき適切な対応に当たってまいります。

なお、当該建設発生土は、飛散防止措置を実施済みであるとともに、掘削箇所である片山の上水道水源地の水質については、今治市により安全性を確認（どちらも 0.001mg/L 未満）しております。

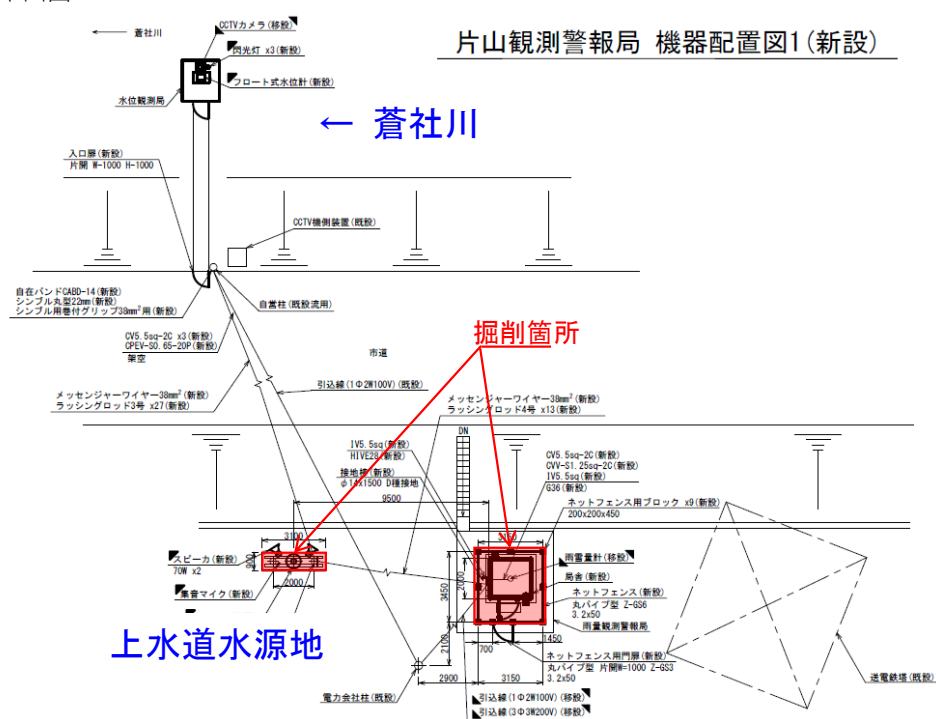
1. 検出箇所
掘削箇所（今治市片山）
建設発生土仮置き場（今治市玉川町中村）
2. 検出内容
テレメータ・放流警報設備改良工事における建設発生土（V=7.1m³）から試料を採取し土壌溶出試験を行ったところ、鉛が 0.018mg/L（基準値 0.01mg/L）、砒素が 0.013mg/L（基準値 0.01mg/L）検出されました。
3. 対応状況
当該、建設発生土については、適正処分します。

問い合わせ先
東予地方局 玉川ダム管理事務所
0898-55-2200 担当：田中、中村
土木部 河川課
089-941-4779 担当：三宅、星加

■位置図



■平面図



■掘削箇所（今治市片山）



■仮置き場（今治市玉川町中村）



■掘削箇所（飛散防止措置）



■仮置き場（飛散防止措置）

